

2月議会定例会

2月定例会を2月22日から3月22日までの29日間の会期で開会しました。

■ 2月議会定例会で審議した議案等

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第1号	御前崎市CATV施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	伝走路の光化構築工事完了に伴い、設置する機器類の変更及び利用料金などの見直し、並びに用語の整理を行うため、関係条文の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第2号	御前崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	政令改正に伴う賦課限度額の改正、県の運営方針に基づく保険税率及び算定方式の改正、税法改正に伴う軽減判定基準の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第3号	御前崎市上下水道料金等審議会条例の制定について	上下水道料金の改定に向けて、市民及び有識者から広く意見を求めるため、市長の諮問機関として審議会を設置する条例を制定するもの	全員一致で可決
議案第4号	御前崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	御前崎市第8期介護保険事業計画において、令和3年度から令和5年度までの第1号被保険者の介護保険料基準月額が定められたことから所要の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第5号	御前崎市西側やすらぎセンター・薄原いきいきセンター設置及び管理条例を廃止する条例の制定について	両施設を地元町内会での自主的な管理を図ることができるように無償譲渡するため、令和3年4月1日をもって本条例を廃止するもの	全員一致で可決
議案第6号	御前崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	新型コロナウイルス感染症患者などへの対応業務に従事した消防職員に対し、本条例に規定する感染症防疫作業手当を特例措置として支給するため、所要の改正を行うもの	全員一致で可決
議案第7号	財産の無償譲渡について(西側やすらぎセンター)	地元町内会が自主的な管理を図ることができるように令和3年4月1日から無償譲渡するもの	全員一致で可決
議案第8号	財産の無償譲渡について(薄原いきいきセンター)	地元町内会が自主的な管理を図ることができるように令和3年4月1日から無償譲渡するもの	全員一致で可決
議案第9号	御前崎市道路線の変更について	池新田地区、比木地区、高松地区の市道3路線について、起終点及び延長を変更するもの	全員一致で可決
議案第10号	東遠学園組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	児童発達支援センターの開設に伴い組合規約の変更を行うもの	全員一致で可決
議案第11号	令和2年度御前崎市一般会計予算の補正(第8号)について	プレミアム付き商品券発行や浜岡中学校校舎改築工事の追加工事などの増額により、歳入歳出それぞれに4億1,278万1千円を追加し、それぞれ総額を235億3,937万9千円とするもの	賛成多数で可決